包括的経済連携の基礎知識

平成２２年１２月　晴佐久

まえがき

平成 22 年 11 月 9 日、「包括的経済連携に関する基本方針」が閣議決定された。この中で、包括的経済連携について“世界の主要貿易国との間で、世界の潮流から見て遜色のない高いレベルの経済連携を進める”とあり、APEC が提唱するアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）を目途に取り組むとされている。その具体策については先送りされているが、一応の期限を設定した上で、農業、人の移動、規制制度改革において適切な国内改革を先行的に推進するとある。

本稿では、包括的経済連携に関する基礎的な知識をおぎなうため、WTO 交渉や EPA/FTA の現状について簡単に解説し、その上で、アジア太平洋地域で研究・交渉されている主な経済枠組について整理する。そして、新聞紙面を賑わせている環太平洋パートナーシップ（TPP）協定に関する国内各機関の見解についても触れてみたい。

WTO・EPA/FTA・TPP とは

世界貿易機関（WTO）は、現在世界 153 ヶ国が加盟しており、全ての加盟国に対して同じ関税を適用することを原則として貿易自由化を進めている機関である。WTO 協定上「実質上すべての貿易」について関税撤廃を行うことが条件とされているが、明確な基準は定められておらず、各国により解釈が異なっている。日本は、「実質上すべての貿易」について、少なくとも貿易の９割（貿易量または品目数）につき１０年以内に関税撤廃することが必要との解釈を支持している。

また、WTO 協定では例外として、協定構成国のみでの関税撤廃を認めており、この二国間または数ヶ国間で関税を相互に原則撤廃することを取り決めた協定のことを、自由貿易協定（FTA）と呼んでいる。ＦＴＡが物やサービスの貿易自由化であるのに対し、投資の自由化、人的交流の拡大、協力の促進等の幅広い分野まで含む協定を、経済連携協定（EPA）と呼び区別している。なお、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定は、アジア太平洋地域に数多く存在する EPA の一種であり、これについては後述する。

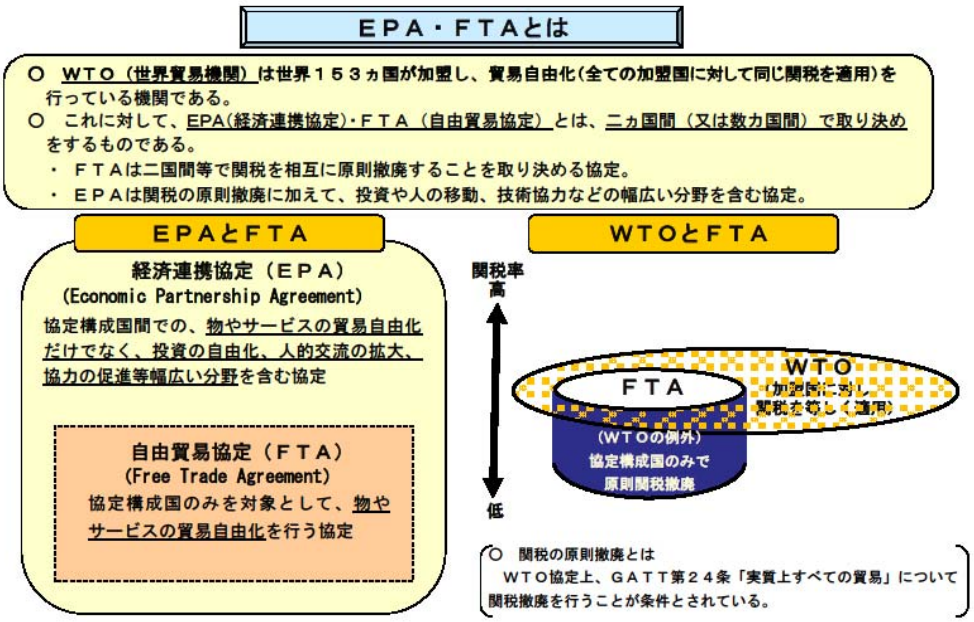

＜引用＞農林水産省：http://www.maff.go.jp/j/kokusai/renkei/fta_kanren/index.html

WTO ドーハ開発アジェンダ（ドーハ・ラウンド）交渉

「ドーハ開発アジェンダ」交渉は、WTO 体制に移行してから初めて開始された貿易自由化交渉で、2001 年 11 月に交渉が開始されたが現在に至るまで妥結の見通しがたっていない。ドーハ・ラウンドの主要な交渉は、農業、非農産品市場アクセス（NAMA）、サービス、ルール、貿易円滑化、開発、知的財産権、環境の 7 分野で構成され、それぞれの交渉が複雑に絡み合い、また先進国と途上国の間の意見の不一致が浮き彫りとなって交渉は難航している。

農業分野の主な争点としては、農産品の関税削減、特別セーフガードの仕組み、輸出補助金の削減などが挙げられている。このうち関税削減について、日本は農業の多面的機能を理由として関税の一律削減ではなく柔軟性のある削減方法を主張している。

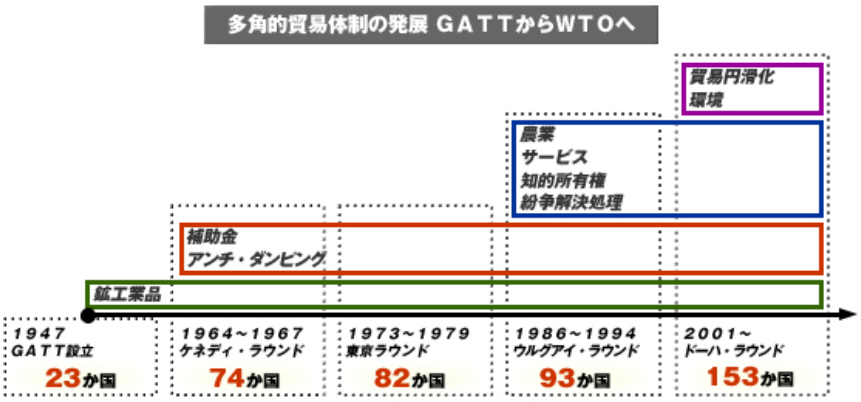

＜引用＞外務省：http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol5/index.html

日本及び韓国における EPA/TTA の現状

日本は、平成 22 年 12 月現在、輸出入の中心であるアジア地域を中心に１３の国や地域と EPA を締結・交渉完了しており、韓国・GCC（湾岸協力理事会）・豪州と交渉中である。EPA/FTA の締結数だけで見ると、韓国や中国を上回っており米国と同程度であるが、貿易量（FTA 比率）で見ると他国に遅れを取っている。FTA 比率、すなわち FTA 相手国との貿易額が貿易総額に占める割合では、米国３８％、韓国３６％、中国２１％であるのに対し、日本は１６％に留まっている。韓国では、既に米国及び EU との間で FTA を署名済みであり、今後、日本の自動車や電気製品など競合する鉱工業品の輸出が比較劣位におかれる可能性が指摘されている。

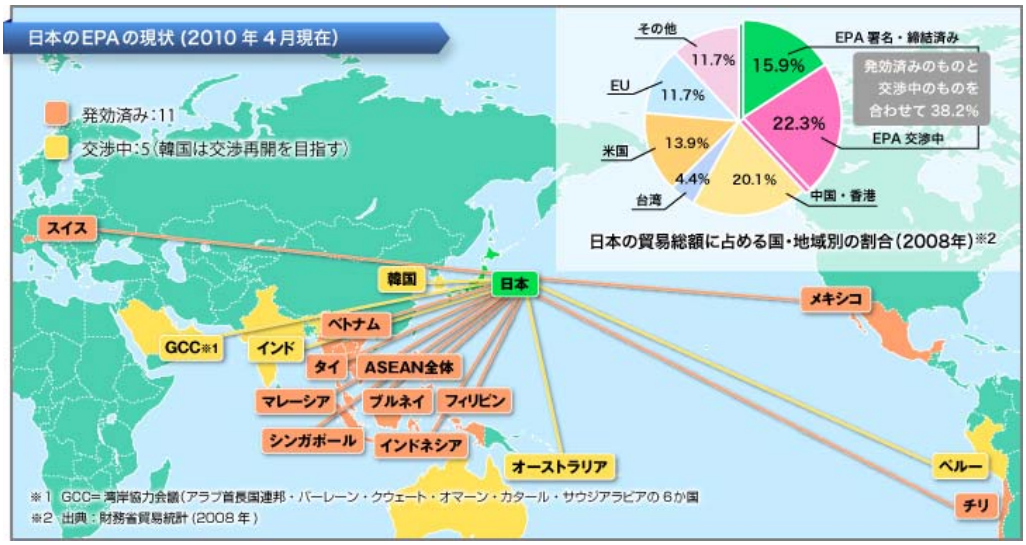

＜引用＞外務省：http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol57/index.html

アジア太平洋地域における取組

アジア太平洋地域の包括的経済連携の展望は、2006 年 11 月に APEC 首脳会議にて、米国がアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）構想を提案し、それ以降、貿易と投資の自由化やビジネスの円滑化の象徴として実現すべきとの重要性が APEC で繰り返し主張されている。この構想に呼応する形で、各地域において包括的経済連携に向けた検討が進められており、ASEAN 自由貿易連合（AFTA）では 2015 年までに域内関税撤廃を目標としている。また、東アジア地域には、東アジア自由貿易協定（EAFTA：2005 年に中国の提案により研究開始）と東アジア包括的経済連携（CEPEA：2007 年に日本の提案により研究開始）があるが、ASEAN 内部に 4 つのワーキング・グループ（原産地規則、関税品目表、税関手続き、経済協力）を設置し議論を開始している。

この他、米州地域には北米自由貿易協定（NAFTA）が、東アジアと米州をつなぐものとして環太平洋連携協定（TPP）が存在している。TPP は、2006 年に発効した環太平洋戦略的経済連携協定（シンガポール, NZ,ブルネイ, チリの 4 ヶ国による経済連携協定で、通称 P4）が拡大し、今年 3 月から米国, 豪州, ペルー, ベトナム（オブザーバー）を加えた 8 ヶ国で交渉が開始された。今年 10 月にはマレーシアが加わり、現在 9 ヶ国であらゆる分野において議論が進められている。

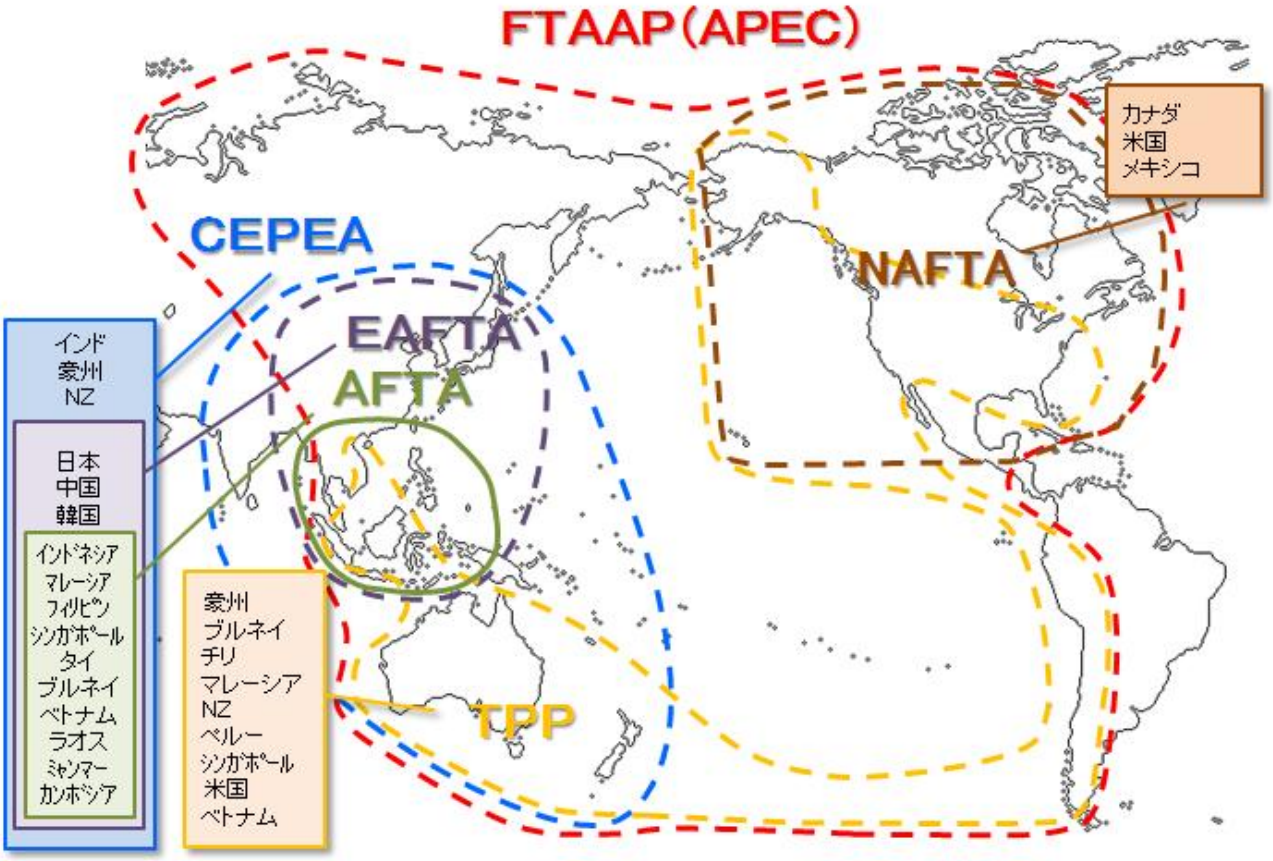

＜引用＞経済産業省：http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/apec2010/data/data.html

TPP 協定に関する国内の見解

アジア太平洋地域における将来的な FTAAP の実現に向けて TPP がその母体となる可能性があり、少なくとも TPP 下で貿易投資のルールが FTAAP の実質的な基本ルールとなることが想定されている。そのため、政府は「包括的経済連携に関する基本方針」の中で、“TPP 協定については、その情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開催する。”としている。

それでは、日本が TPP に参加した場合、国内経済にどのような影響を与えるのかについて、内閣府・経済産業省・農林水産省がそれぞれ実施した試算について紹介する。

まず、内閣府によるマクロ経済効果分析では、実質 GDP が 0.48～0.65%（2.4～3.2 兆円）増加するとしている。逆に、日本が TPP、日 EU・日中 EPA いずれも締結せず、韓国が米国・ＥＵ・中国と FTA を締結・発効したとすると、実質 GDP が▼0.13～0.14%（0.6～0.7 兆円）減少するとしている。また、経済産業省によると、同じ条件下で自動車・電気電子・産業機械の主要品目（輸出金額ベースで約７割相当）の輸出に与える影響について試算した結果、2020 年には米国・EU・中国にて市場シェアを喪失し、実質 GDP が▼1.53%（10.5 兆円）相当、雇用▼81.2 万人減少するとしている。

他方、農林水産省による影響試算では、主要農産品 19 品目（関税率 10%以上かつ生産額 10 億円以上のもの）について全世界を対象に直ちに関税撤廃を行い何らの国内対策も講じない場合、実質 GDP が▼1.60%（7.9 兆円）、就業機会▼340 万人減少するとしている。さらに、これにより食料自給率は 14%にまで減少し、農業の多面的機能が▼3.7 兆円程度喪失すると試算している。

マクロ経済効果分析 （試算：川崎研一氏（内閣府経済社会総合研究所客員主任研究官））	農業への影響試算 （試算：農林水産省）	基幹産業への影響試算 （試算：経済産業省）
GTAPモデルを用いて試算（金額は2008年度名目GDPより算出）： ●FTAAP参加（100%自由化）： 実質GDP 1.36% 増 （6.7兆円増） ●TPP参加（100%自由化）： 実質GDP 0.48%～0.65% 増 （2.4兆円～3.2兆円増） ●TPP＋日EUEPA＋日中EPA（100%自由化）： 実質GDP 1.23%～1.39% 増 （6.1兆円～6.9兆円増） ●日EUEPA＋日中EPA（センシティブ分野自由化せず）： 実質GDP 0.50%～0.57% 増 （2.5兆円～2.8兆円増） ●日本がTPP、日EU・日中EPAいずれも締結せず、韓国が米国、EU、中国とFTA締結（100%自由化）： 実質GDP ▲0.13%～0.14% 減 （0.6兆円～0.7兆円減）	主要農産品19品目（林野・水産含まない）について全世界を対象に直ちに関税撤廃を行い、何らの対策も講じない場合： ●生産減：毎年▲4兆1000億円程度 ●食料自給率の減少（供給熱量ベース）： 40%→14% 程度 ●農業の多面的機能の喪失額： ▲3兆7000億円 程度 農業及び関連産業への影響 ●GDPの減少額：▲7兆9000億円 程度 （実質GDPの1.6%） ●就業機会の減少：▲340万人 程度 ※農産品19品目（コメ、麦等。関税率10%以上、かつ生産額10億円以上のものを抽出。）について、試算。 ※実質GDPに占める割合は、2008年の数値から算出。	（ア）日本がTPP、日EUEPA、日中EPAいずれも締結せず、 （イ）韓国が米韓FTA、中韓FTA、EU韓FTAを締結した場合、 （ウ）「自動車」「電気電子」「機械産業」の3業種について、 （エ）2020年に日本産品が米国・EU・中国において市場シェアを失うことによる関連産業を含めた影響： ●実質GDP ▲1.53% 相当の減 （10.5兆円） ●雇用 ▲81.2万人減少 ※自動車、電機電子、産業機械の主要品目（輸出金額ベースで約7割相当）について試算。 ※上記の実質GDP減少額は、産業連関分析により算出した経済波及効果を含む波及効果20.7兆円を実質GDP換算したもの。

＜引用＞国家戦略室：http://www.npu.go.jp/data/index.html

おわりに

このような流れの下、先般 12 月 7 日に首相官邸にて「第１回食と農林漁業の再生実現会議幹事会」（座長：内閣府副大臣・農林水産副大臣、構成員：関係府省副大臣等）が開始され、来年６月までに基本方針を「食と農林漁業の再生実現会議」（議長：総理大臣）へ報告することが決定した。今後、幹事会では、①農林水産業の成長産業化のあり方、②消費者ニーズに対応した食品供給システムのあり方、③戸別所得補償制度のあり方、④持続可能な経営実現のための農業改革のあり方の４つの検討項目について、それぞれ有識者ヒアリング（２回）および意見交換（１回）の合計１２回実施し、必要に応じて現地調査等により補足の上、基本方針を取りまとめる予定である。